6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Mizutani Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Higashihiroshima-kure road Aga IC upper steel 2

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 14 November 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 3 : 00 P.M. 24 January 2020 (tenders brung with 3 : 00 P.M. 24 January 2020 or submitted by mail 3 : 00 P.M. 24 January 2020)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL082―221―9231 Extension 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

本工事は、２件の工事において、技術資料（技術提案を含む）の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式（同一１名申請方式）の試行工事である。

当該工事の入札手続きにあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。ただし、希望工事のみに申請書を提出することもできるものとする。

一括審査方式の対象工事として、１つの技術資料を持って審査を行う工事は、２件の工事とする。

１．東広島・呉道路阿賀ＩＣランプ橋鋼上部工事（以下「Ａ工事」という。）

２．東広島・呉道路阿賀ＩＣランプ橋第２鋼上部工事（以下「Ｂ工事」という。）

なお、本入札公告は上記、Ａ工事のものである。

令和元年10月24日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　水谷　　誠

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東広島・呉道路阿賀ＩＣランプ橋鋼上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　広島県呉市広横路１丁目～阿賀中央４丁目地内

⑷　工事内容

工事延長　Ｌ＝277m

【阿賀ＩＣランプ橋】全長Ｌ＝430m

４径間連続鋼床版箱桁　Ｌ＝276.5m（支間長：55.675m＋57.0m＋93.0m＋69.0m）

鋼橋上部　１式

工場製作工　1,906ｔ

工場製品輸送工　1,906ｔ

鋼橋架設工　１式

橋梁現場塗装工　１式

橋梁付属物工　１式

鋼橋足場等設置工　１式

仮設工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から令和４年１月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼材（棒鋼除く）約19.1百トン

⑺　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

２）本工事は、複数工事について、技術資料の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。

３）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

４）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

５）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

６）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

７）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。

８）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

９）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

10）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（受注者希望型）である。

11）本工事は、公共工事担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、週休２日の試行対象工事（受注者希望型）である。

12）本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

13）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

14）本工事は、建設現場におけるイノベーションを推進するため、「製作時または架設時における情報処理技術等を活用した出来形計測等の省人化手法」をテーマに、研究開発段階にある新技術の現場実証等を実施する新技術導入促進Ⅱ型の試行工事である。研究開発段階にある新技術とは、公告時点においてＮＥＴＩＳ登録履歴の無い技術をいう。

15）本工事は、「令和元年度　平成30年７月豪雨の被災地（広島県）で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表（令和元年８月19日以降に契約締結を行う工事から適用）」を用いた積算方式の試行対象工事である。

16）本工事は、「土木工事工事費積算要領及び基準」等により各工種区分、施工地域補正等を考慮した共通仮設費率（率分）及び現場管理費率に、それぞれの補正係数を乗じる試行対象工事である。

なお、補正係数については以下のとおりとする。

【共通仮設費率（率分）：1.1　現場管理費率：1.1】